令和3年度茨城県総合教育会議 議事録

○日 時; 令和3年12月24日(金)15時00分から15時30分まで

○場 所; 庁議室

〇出席者; 茨城県知事 大井川 和彦

教育長 小泉 元伸

教育委員(教育長職務代理者)中田 俊之

教育委員 内藤 學、川上 美智子、市原 健一、

庄司 一子、中庭 陽子

1 開 会

(事務局) ただいまより、令和3年度茨城県総合教育会議を開会いたします。事務局を 務めます政策調整課です。なお、当会議は公開となっておりますので、よろしくお願 いいたします。

初めに、本会議を主宰いたします大井川知事よりご挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

(大井川知事) 本日はご多忙の中、令和3年度茨城県総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また皆様方には日頃から本県教育の発展に多大なご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症につきまして、ワクチン接種の効果もあり、現在、県内の感染状況は落ち着いておりますが、この約2年にわたり、教育環境にも大きな影響を及ぼしてまいりました。

かつてない感染の波となった第5波では、未成年者にも感染が拡大したことから、 県におきましては、授業のリモート対応や、部活動の全面禁止、県内大会の延期等を 要請するとともに、希望する児童生徒が速やかにワクチン接種をできるよう、大規模 接種会場に優先枠を設けるなど、対応を行ってまいりました。

今後も、子供たちの安全と学びの保障を最優先に考え対策に万全を期してまいります。

さて、時代は今、気候変動問題や、米中摩擦の激化、AIの進歩による社会構造の大幅な変化に加え、人口減少の急速な進行など、これまでとは全く環境の異なる予測困難な非連続の時代を迎えております。

この非連続の時代を乗り越えるためには、本県の将来を支える、リードする多様な 人材の育成が急務であります。 そのため私といたしましては、子供たちが自ら考え、行動し、未来を切り開く力を 育む、これまでの教育改革の取組を一層加速させていくことが重要であると考えてお ります。

まず、意欲ある中・高生に対するトップレベルの英語・プログラミング教育や起業 家精神の醸成に向けた取組をより一層推進するとともに、小学校高学年における、教 科担任制の導入などにより、学びの質の向上を図ってまいります。

この取組の成果として、次世代グローバルリーダー育成プログラムの一期生が今年 ハーバード大学に現役合格するといった、非常に喜ばしい報告をいただいたところで す。

また、県立高等学校改革プランに基づき、これまでに8校の中高一貫教育校を新設したところでありますが、残る2校についても、来年4月の開校に向け、着実に準備を進めてまいります。

あわせて県立高等学校においても、サイエンスやITに特化した学校のほか、外国 人生徒を地域の担い手として育成・支援する学校といった社会の変化や、地域のニー ズに応じた魅力と特色のある学校づくりを展開してまいります。

なお、来春開校予定校を含む5校の中高一貫教育校の校長を公募し、先月合格者を 決定いたしましたが、今年度の公募では、民間の転職サイトを活用し、年齢要件の廃 止や、任用条件の弾力化などを行った結果、全国から1,673名の方々に応募いた だき、より幅広く優れたリーダーシップと組織マネジメント能力等を有する人材の確 保が図られたところであります。

引き続き、良質な教育活動と、教員の負担軽減の両立を図るための教員の働き方改革などにもしっかりと取り組んでまいります。

本日の議題は、茨城県教育大綱の改定でございます。

本県では、教育大綱について、県政運営の指針である県総合計画の教育、学術及び 文化に関する部分を持って代えることとしておりますが、今年度末で現在の計画期間 が終了することから、検討中の新しい計画の案について協議させていただくものでご ざいます。

活力があり、県民が日本一幸せな県の実現に向け、現在の取組をさらに進化させながら加速してまいりたいと考えておりますので、皆様方には忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、早速議事に移ります。議事進行につきましては、大井川知事にお 願いいたします。

3 議 題

(大井川知事) それでは、議題の茨城県教育大綱の改定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

本日の議題は、「茨城県教育大綱の改定について」でございます。

1にありますとおり、茨城県教育大綱は、地方教育行政法の規定に基づく「教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けられたものでございます。

また、2にありますとおり、本県におきましては、県政運営の指針であります、茨城県総合計画の教育学術及び文化に関する部分をもって、大綱に代えることとしているところでございます。

現在の茨城県総合計画は、今年度末をもって計画期間が終了となりますことから、本日は、新たな教育大綱の案について協議をさせていただきたいと考えております。

資料2をご覧ください。

新たな大綱の概要案でございます。

これは、新たな県総合計画から教育大綱に該当いたします、教育、学術及び文化に関する部分を抜粋し、まとめたものでございます。まず、今回の計画改訂の方向性でございますが、現計画でも掲げております、基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県の実現」に向けまして、現在の取組をさらに進化、加速させていくため、様々な施策の整理や追加を行いたいと考えております。

具体的には4つのチャレンジに、20の政策を設けます現在の政策構成は、引き続き踏襲した上で、県民の皆様にとってさらに見やすく、わかりやすいものとなりますよう、項目の統合、整理を行っているところでございます。

次に主に大綱に該当する部分と考えておりますチャレンジⅢの「新しい人財育成」 についてご説明いたします。

チャレンジⅢでは、茨城県の未来を創る人材を育て、日本一子供を産み育てやすい 県を目指すため、政策11から、政策15までの5つの政策を設定しております。

新たな計画で大きく見直した箇所の一つが、政策 1 2 の魅力ある教育環境でございます。

(2)には、次世代を担う人材の育成と自立を支える社会づくりと題しまして、これまで政策11にありました「就学前教育・家庭教育の推進」、政策13にありました、就学援助事業、奨学金貸与といった「誰もが教育を受けられる支援の充実」、それから政策15にありました、「いじめ等に対する未然防止」などを統合いたしまし

たほか、これまでチャレンジⅡ「新しい安心安全」にありましたインクルーシブ教育 についても、こちらに統合、整理をいたしております。

また、政策15の「自分らしく輝ける社会」でございますが、これまでも政策15に位置付けておりました(1)のダイバーシティ社会、人権尊重といった取組に加えまして、新たに(2)の女性活躍、(3)の就労環境といった取組につきましても、人材の活躍という観点から統合し、表題も新たに見直しをしたものでございます。

なお資料の下の部分にございますように、チャレンジⅠからⅢの各政策の中にも、 教育、学術及び文化に関する部分がございますことから、これらも教育大綱に該当す るものと考えております。

県といたしましては、それぞれの政策に位置付けた様々な施策に取り組むことによりまして、社会の変化や地域のニーズに対応した魅力ある教育環境や未来に希望を持つことができる自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも挑戦を続けられる社会を実現し、変化の激しい時代を生き抜くことのできる、グローバル社会で活躍する人材や、地域社会を支える人材を育ててまいりたいと考えております。

説明の方は以上でございます。

(大井川知事) それでは本件を含め教育政策全般につきまして、意見交換を行いたいと 思います。

(中田委員) よろしくお願いいたします。

私から2点、知事の考え方をお聞きしたいのですが、まず1点目が、働き方改革ということで、教育現場においても大分進んできているとは思うのですが、一方で、部活動のあり方で、外部の民間企業を使って、働き方改革を進めている中で、まだ数校しか進んでないと聞いております。そこの進捗状況と、古河にもFC古河というサッカークラブがありまして、収入源を求めており、是非ともその教育関係の指導もやっていきたいということを言っており、そういったところとの連携をどのように考えているか。また、学校によってはその部活動がもう成立してないところもございますので、そういったものをどのように統廃合していくのかが、お聞きしたいということの一つ。

もう一つが、県立高校のあり方なのですが、今、茨城県はどこよりも早く中高一貫教育等々を進めているところであります。それはそれで素晴らしいと思います。その一方で、就職率は40数パーセントあると聞いており、そういった就職を主に考えている学校が定員割れしています。そういった学校の魅力づくりとして就職を希望している生徒たちが、より就職しやすくなるような環境づくりをお願いいたします。私も企業を経営しておりますが、正直どこの学校がどのくらい就職希望者がいるのかということも、我々から見たらよく分からない。私は教育委員をやっているので、見える

ところもあるのですが、それがわかって、また我々とそういった生徒たちとマッチングできるような場を、是非ともつくっていただきたいなと思っておりまして、そこについて、知事の考え方を聞かせてください。

(大井川知事) はい。

ありがとうございます。

まず教師の働き方改革の中で、最も大きな課題になるのが、やはり部活動の扱いです。やはり、土日出勤を学校の先生方、特に中学校・高校の先生方に強いていることが、最大の働き方改革の障害になっていると言っても過言ではないと思います。

これを大幅に見直すために今、モデル校を使って、部活動のあり方も含めて大幅な見直しをして、どのぐらい効果があるかということをやっております。その中では、例えば外部人材の活用、あるいはその今まで部活単位ごとに先生が1人ずつ校庭で見守りをしているというのを、もうちょっと簡略化するとか、合理化するとか、様々な方法で、先生方がもうちょっと部活に縛られずに、働き方、教育という一番根本のところに集中できるような、そういう体制がつくれないかってことをやっております。

その結果を踏まえて、今後、全県的に展開をしていこうと思います。その中では、 当然部活については、外部の力をどんどん生かしていきたいということも考えており ます。また、FC古河が具体的にどうなるかわかりませんが、いろんなご相談をさせ ていただきたいと思いますし、あとは保護者の方PTAの力というのも、今後重要に なってくるのではないかなと思っています。

それから、就職をされる方々とのマッチングですね。

これは我々としては、ぜひその現場でやっていただけるのが一番いいのかなと思っています。工業高校、あるいは商業高校などに直接行っていただいて、学校と直接話し合いながら、企業紹介などやっていただいたらいいのではないかなと思います。

ただ一方で、既存の、そういう専門職業系の学校の定員が割れているという事実もございまして、今世の中のニーズは、過去の形のそういう職業関連の学校ではないところにニーズが動いているのではないかなと思うのですね。それで、今回県として、新しく立ち上げようとしているのが、友部のIT専門学校で、まさにそういうところの、おそらく人気はかなり上がると思いますので、逆に企業の方でもそういう自分たちの今の企業のあり方、あるいはビジネスのあり方を、大きく見直す戦力として、そういう方々にも着目いただくのもいいのではないかなと思いますので、そういう意味では多様な選択肢も用意する努力はしていきますし、ぜひ現場同士で、どんどん企業とのマッチングを進めていただけるような環境整備にしていきたいと思います。

(中田委員) はい。

ありがとうございます。

(川上委員) 私の方からは、今回の茨城県教育大綱の政策12に、「魅力ある教育環境」というものがきちっと位置付けられたこと、いいなと思っております。

特に知事が目指している、とがった教育という中での中高一貫教育とか、インクルーシブ教育、このあたり、私どもも視察で、附属中学校の教員とかそれから水戸特別支援学校の視察などをさせていただいております。本当に現場の先生方が一生懸命取り組んで、本当素晴らしい事業を展開されていると思っているところです。

これらを、まだ十分取組がされていない先生方にも、ぜひ見ていただきたいなと。 私がもう本当、水戸特別支援学校なども、全国でも一番トップに行くのではないかっていうくらいのICT教育をされていらっしゃいました。そういうことで、ここのところ、引き続き力を入れていただければなと思っています。

それからもう一つ、STEAM教育の取組に関しまして、STEAMの中で、後から入りましたアートの部分なのですが、県立高校の20数校が美術の教員を配置していないということを知りました。やはりSTEAM教育の中では美術、音楽、書道、そういうものがあるかと思いますが、特に美術という分野って大事だと思っております。この辺に、教員配置ができないのかどうか、また、知事はどのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

(大井川知事) ありがとうございます。

水戸特別支援学校をはじめ、特別支援学校は、特別の一般の学校と違って、生徒さん別の能力なり、もう様々です。そういうところで、ICT教育のねらいとか使い方とか、そういう本当に工夫されてやってらっしゃるっていうのは、私も水戸ではないのですが、八郷の学校を見て、非常に感じているところでございます。そういう現場の努力は、しっかりと現場の先生たちの事例研究等で情報提供して、それぞれ他の地域の他の学校の先生方の努力を促していくことは、引き続きやっていきたいと思っています。

それから美術の先生をはじめとしたアートの先生や、特別支援学校であるとか、あるいは職業関係の学校とか、規模の小さいところには美術の先生がいないところもあると伺っておりますが、小さい学校なんかでも、すべての学校の担当の学科の先生は配置できないという限界がございますので、そういうところで、生徒の選択肢を狭めなくて済むように、例えば、オンラインで、授業で選択するとか、そういう工夫ができないかどうか検討していきたいと思います。

(庄司委員) よろしくお願いいたします。

私からは2点知事にお考えをお伺いしたいと思います。教育大綱の中の政策12 に、「魅力ある教育環境」ということがうたわれておりますけれども、これは知事が ずっと全国にさきがけて中高一貫教育校を作られたということで、訪問して非常に先 生方が先進的に、意欲的に取り組んでおられている様子を拝見してまいりました。 そういう中でやはり県立高校は校舎も古いこともあり、例えば障害のある生徒さんとか、LGBTのお子さんへのトイレの対応とか、制服の問題とか、そういう様々な配慮が必要になってくる。校舎の面も含めてですね。魅力ある教育環境ということを考えたときに、そういうことも配慮していただきたいなと思っているところですけれども、知事のお考えをお聞かせください。

それからもう一点は、この魅力ある教育環境の中に、不登校・ひきこもり・いじめというような問題が挙げられておりますけれども、児童生徒の心の健康の問題がどんどん増えておりますし、先生方の精神疾患や休職、自殺、そういうことも本当に止めることができないような増加状況にあるということで、今後、予防教育というのは、学校教育の中で、ますます必要になってくると考えております。知事のお考えをお聞かせください。

(大井川知事) はい。ありがとうございます。魅力ある学校環境ということでございますけれども、大量に学校の老朽化が進んでいる状況です。この建て直しの費用は、莫大になってしまうものですからどの自治体もそれは非常に苦慮しておりまして、今何とか長寿命化という形で、少なくとも内装とか、外側の壁とかは綺麗になるような、そういうことを順次行って、今ある公舎、環境を、なるだけ大事に使っていくということを選択せざるをえない状況です。

少子化も進む中で、学校の統廃合も今後進めなければなりませんので、そういう中で、しっかりと魅力ある学校環境というのは維持できるようにしていきたいと思います。ちなみにお話にあったトイレについては、洋式化をこの2、3年でかなり進めておりますので、ほぼほぼ、全ての洋式化っていうのは終了しているのではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、ある程度の成果が出ているのでないかなと思います。

(庄司委員) ありがとうございます。

(大井川知事) それから心の問題の方ですが、最初に、取手のいじめ事件の調査委員会というのは、取手市ではなくて県の方に設けるということをやらせていただきましたけども、いじめの問題に対する対応として一番やってはいけないのは、いじめる加害者を守る、あるいは内輪の教師を守るっていうことはしてはいけないと思っていますので、しっかりと、あったこと、事実を公表して、謝るべきは謝って、誤りから正すべきは正していくということを徹底するということが、まずは大事なのではないかなということだと思います。

その上で、いじめの重大案件などがきちっと私の方にも報告があがる体制になっておりますので、現場でのいじめは、絶対的に悪いものだということをしっかりと徹底しつつ、対応していくことで、いじめなどの問題に対応していけるのではないかなということと、また、そういうことを通じながら、心の問題にもアプローチしていけるのではないかと思っています。

先生方も、働き方改革などで、残業時間を大分今、減らす努力をしておりますし、 成果も出てきておりますので、今後もうちょっとゆとりを持っていただきながら、教 育に専念できるような、そういう環境を築きつつ、努力をしていきたいというふうに 思います。

(庄司委員) ありがとうございます。

(中庭委員) よろしくお願いします。政策15に、「自分らしく輝ける社会づくり」が 挙げられており、県においては、新しい時代に求められる能力育成については、様々 な取組がなされて、意欲的な子供たちは、その能力技能を高める機会に、恵まれるよ うになってとてもいい環境ができたと思っております。

そのような中で、やはりさらに子供たちが、一人一人が持てる能力を発揮できるような教育の場、こういったものをぜひ、どんどん活用して欲しいなという思いがあります。

県立高校には、様々な学びの場が用意されております。農業・工業・商業・水産・芸術・看護・福祉などの科があり、令和5年度には科学技術科、IT専科の高校も誕生します。

ぜひ、生徒が自らですね、自分の学びに自信を持って選び取って、自分の生き方を考えてくれるような、キャリア教育の推進を、小学校の段階から、小中高と連携したような形で行われると、一人一人が自分の生きる道を、自信を持って歩けるようになるのではないか。そしてそれがさらに、地域を支える人材にもなり、社会が豊かになるのではないかと思います。小中高でのキャリア、これを知事はどのようにお考えか、まずお伺いしたいことが一つです。

もう一つは、先ほど出ましたけれども、学校施設のことについて、知事のお考えを 伺ったところではございますけれども、特に県立高校の老朽化、ちょっと残念な思い がいたします。なかなか予算的に厳しいことは重々承知ですけれども、少しでも、よ りよい環境ができるように願っております。

また、開校した県立中高一貫校の授業展開を考えますと、今後、教室が足りなくなるのではないかというようなことが懸念されます。

選択授業や少人数ゼミ活動など、これを十分展開するためには、ある程度、それだけの教室の数が必要となってきます。学校から要望があった際には、ぜひご検討いただき、何とか対処していただければ幸いに存じます。以上です。

(大井川知事) ありがとうございます。キャリア教育による、子どもたちへの指導ということでございますけれども、一番大事なことは子どもたちが自分たちで何をどういう人生を歩みたいと思っているのか、それに寄り添うことではないかなというふうに思います。農業高校、商業高校、今まで既存の専門学校がありますけども、そこがあるから子供たちを行かせるのではなくて子供たちが行きたいんだったら選択肢として紹介するということなのかなと思います。

まず、時代のニーズとしても、今や、あらゆる世界でIT化が進むような中で、やはり農業、工業、商業という既存の職業学校から、ITとかそういう方に、世の中の流れが変わってきているというのも事実だし、そういうことをちゃんと踏まえて、しっかりと新しい選択肢を用意していくことの方が、私は、県の行政としては、より優先度が高いのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、子どもたちの将来の夢を、しっかりと叶えてあげられるように、 現場の先生方たちが寄り添って、しっかりと選択肢を示してあげると、教えてあげる ということに、尽きるのかなというふうに思っております。

それから、校舎の老朽化。これは高度成長期にほとんどの学校を作ったわけでございますから、その建て替えというのは、昭和45年以前に作ったものについては建て替えをし、昭和45年以降に作ったものについては、耐震性を確保した上で、長寿命化を図るという大方針で伺っております。

非常に少子化が進む中で、長寿命化をする学校もある程度選んでいくということに もなってきますので、そういう長寿命化をできる限り続けながら、しっかりとした教 育を続けていくということなのではないかなというふうに思います。

あと大学とは違いますので、ゼミのための部屋がふんだんにあるという環境は、なかなかちょっと望めないのかなと。校庭も必要ですし、体育館も必要ですし、特別学級も必要ですので、そういう中で、教室はあった方がいいのですけども、役所もそうなのですけど、会議室はあった方がいいのですけど、それは限りがある話なので、それについては、いろんな工夫を現場で行っていただくというのをまず検討していただくのが大事なのかなと思います。

ICTの時代ですので、リアルで、同じ場所にいなくても様々なことができるということもありますので、そういう工夫の一つなのかなと思いますし、今後、新しい教育方法、教育効果、そういうのもご提案があれば、我々としても検討していきたいというふうに思いますが、まずはいろいろ工夫をすることからかなと考えております。

(市原委員) まず一つは、茨城県の教育大綱を拝見しまして、「基本理念」があり、「新 しい人材育成」というタイトルがついておりますが、各都道府県が同じようなタイト ルで、こういう教育大綱というようなものを作られているように拝見しました。

人、特に若い方が、自分たちが移住する時、また場所を選ぶときに、何を一番重要 視するかというと、やはり教育だと思っています。

そういう意味では、パッと見たときに、その地域の教育というものに対する想いであるとか、そういうものが伝わってくるようなキャッチフレーズが必要なのかな、と感じました。

ちなみに私は医者ですが、茨城に戻ってくるときに、一番先に家内に「子供の教育は大丈夫?」って聞かれました。

今も若い方に聞くと、特に奥さんは子供の教育っていうのを非常に重要視しますので、そういう点ではキャッチフレーズというのはすごく重要なのかなと思いました。

それともう一つ、今食育ということが、あまりこの大綱の中に書かれてなかったように拝見したのですが、やはり食育というのはただ単に、この科学的なものだけではなく、今、食に対する興味というのは非常に強いと思います。地域の活性化であるとか、それから農業であるとか。そういうものにも食育ってすごく重要だと思うので、小さいうちから、特に茨城県は農業県でありますので、このすばらしい農業を生かした食育や地域の活性化を考えて取り組んでいただけるとありがたいかなと思いました。

(大井川知事) ありがとうございます。キャッチフレーズについては、ご指摘を踏まえ、少し検討させていただきたいと思います。

それから食育は、この教育大綱じゃなくて、総合計画の中で保健福祉の健康寿命の 方に、触れているかもしれませんが、確かに食育なので、教育大綱でも・・・

(川上委員) 食育も入ってますね。

(小泉教育長) 政策11の「知・徳・体」のところです。

(市原委員) 申し訳ありません。

パッとわかるような取組方をしていただき、もうちょっとクローズアップしていただきたいと思います。

(内藤委員) 新しい教育大綱、網羅されていていいと思います。

スピード感をもって、ぜひ一緒に実現していきたいなと思っております。

特に気になるのは政策15、ダイバーシティのところでございます。

2年間、「IBARAKIドリーム・パス」の審査員をやらせてもらいましたが、 非常に女子生徒の提案が素晴らしいですね。

しかしながら、実際にはそこから理系の大学に進学したり、研究者になる人は意外 と少ないのかなと思っています。

私のグループにも、女性の博士とか、研究員がいっぱいいるので、ぜひそういう人を活用し、企業をどんどん使い倒していただき、紹介等の利用・活用していただきたく思います。

でも、少し勉強したのですが、一番我々の無意識の根底にあるのはアンコンシャスバイアス、無意識の偏見というらしいです。

長らく刷り込まれた、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」というアンコンシャスバイアスを茨城県では取り除いて、日本一アンコンシャスバイアスの低い、ダイバーシティの県にしていただきたい、というようにお願いしたいのが1点。

また、これから少子高齢化で圧倒的な人材不足になってまいります。

外国人の方がファミリーでどんどん入ってまいりますので、今進めていただいているその子供たちのケアもさらに強化していただければ、いわゆる将来を担う子供たち

は絶対出てくるはずですから、ぜひ、そこのケアをしていただきたいと思っています。

それから最後になりますが、中小企業の社長をやっている中で、仲間と話していますと、非常に事業承継の後継者不足で悩んでいる経営者が本当にいます。

ここを、「IBARAKIドリーム・パス」とは逆に、茨城県の大学生や高校生たちにプレゼン・マッチングし、ぜひうちで働いてみないかと紹介する。少し働いてみて、合わなければまた別のところに行けばいいわけです。そういったこともぜひやっていただきたいなと思っております。

以上です。

(大井川知事) ありがとうございます。

理系女子も含めて、女性の活躍はこれから、非常に重要になってきていると思います。

ちなみに、この教育会議の教育委員の先生方もそうですけども、半数が女性。 茨城県の審議会では、特別なものを除き、原則半数を女性と大きく徹底しております。

ちなみに理系女子については、筑波大学の柔道家の山口先生が非常に推進しており、県と連携し、一緒に協力して、理系女子っていう感じで進めていこうとしておりますので、さらに取組を強化していきたいなと思います。

それから常総市及び結城市に、外国人の教育を担当できる学校を今回改めて設置しましたが、今後、おっしゃる通り外国人の方々がこの人口減少社会の中で大きな地位を占めてくると思います。地域社会のしっかりとした戦力になっていただくために、やっぱり教育はしっかりとしなければ、逆に摩擦要因になってしまいますので、そこの教育については、意を砕いて、しっかりと今後、社会の先頭に立って活躍できる人材になっていただくための環境を進めていきたいと思います。

我々も事業承継についてはM&Aのマッチングといったようなこともやっておりますので、おっしゃるような、後継者を逆に直接公募するという話、非常に興味深いと思いますので、ぜひ前向きに検討していきたいと思います。

(大井川知事) 他にございますか。よろしいですか。

それでは、今次の議事はご意見も出尽くしたようなので、ここまでにしたいと思います。

本日の議論を踏まえて、新たな教育大綱の策定に生かしてまいりたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度茨城県総合教育会議を閉会いたします。 本日はありがとうございました。